

## 第16回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和5年1月31日（火） 14：00～15：30
- 2 場 所 横須賀市役所 消防庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席委員 ◎玉川委員、○橋本委員、安部委員、石田委員、磯崎委員、  
岩澤委員、金子委員、白井委員、豊島委員、松尾委員、  
渡部委員  
欠席委員 なし  
◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者
- 4 事務局 民生局福祉こども部福祉総務課 椿課長、栗原係長、白石係長、  
普川主任、下田担当者  
地域福祉課 藤崎課長、岩崎係長  
市民生活課 山野井課長、坂手係長  
地域コミュニティ支援課 村野課長補佐
- 5 傍聴者 1名
- 6 開 会  
進行：福祉総務課 栗原係長
- 7 定足数報告  
定数11名中、全員の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第4条第4項の規定により、会議が成立している旨を報告した。
- 8 一般傍聴報告  
傍聴者は1名である旨を報告した。
- 9 議 事  
(1) 横須賀市地域福祉計画の策定について（諮問）  
ア 説明  
社会福祉法（昭和26年法律第45号）第7条第2項の規定に基づき、横須賀市長から社会福祉審議会松谷委員長に対し、計画策定の諮問が行われた。  
そして松谷委員長から本分科会へ付託された。

(2) 次期地域福祉計画の策定について

ア 説明

事務局から資料1に基づき、次期地域福祉計画の策定について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

これから次期計画策定を行うわけだが、ここで議題の整理を行いたい。

まず、横須賀市が策定する地域福祉計画と横須賀市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定すべきか、本日、各委員からご意見やご質問をお聞かせ願いたい。

(渡部委員)

横須賀市が策定する地域福祉計画と、横須賀市社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画を一体的に策定するために取り組んでいくということであるが、具体的に両者の理念等をどのようにすり合わせをしていくのか。

前回策定時は、計画時期が異なっていた。今回は、計画時期が一緒になるが、もう少し具体的に教えてほしい。

(事務局)

ではまず、理念が示される時期について、資料2に沿って説明する。

こちらは来年度の地域福祉計画策定スケジュールについてお示ししたものであり、現行計画の前回策定時のスケジュールを参考に作成したものである。

令和5年度の5月には、令和5年度第1回福祉専門分科会と記載があるように調査内容の審議及び横須賀市と横須賀市社会福祉協議会の基本理念といった策定方針の決定を行いたいと考えている。

(渡部委員)

横須賀市社会福祉協議会の活動計画については、おおよそいつ頃までに、先行して行うのか、並行して行うのかといった点について、どのような状況であるのか教えてほしい。

(事務局)

同じ地域に対して働きかけていくものになるので、事務局としては両計画について、一緒に計画策定を進めていくことができないか考えている。

(石田委員)

そもそもなぜ地域福祉計画と地域福祉活動計画とを分けて作ったのか。両者の違いは何なのか。

(事務局)

地域福祉計画とは、行政が策定している計画である。社会福祉法という法律に基づいて策定をしている。あくまでも行政計画であるため、基本理念等

方向性を示したうえで、施策の展開等についての記載を行っているものである。

一方で、地域福祉活動計画とは、『活動』という文言が入っているように、地域の主体がどのような活動を行うと、地域福祉の推進に繋がっていくのか、という部分について記載しているものと捉えている。

両者には、記載の内容やそれぞれが持つ性格に違いがあると考えている。  
(分科会長)

補足をする、地域福祉計画は行政としての市町村が策定するものなので、その地域の中でどのように行政として取り組んでいくかという点を整理しながら決めていくものである。

社会福祉協議会における地域福祉活動計画とは、まず地域福祉の主な担い手として社会福祉協議会があり、社会福祉協議会を構成する様々な団体が、行政と同じように地域福祉の在り方を議論している。

行政の方は行政としての活動や他の事業などの関係性等を意識しながら考えていく。社会福祉協議会の方は、社会福祉協議会の活動をベースに考えていくということで、両者の主体は異なるが、かなり重複するところもある。

両者の目指す方向が、少しでもずれていたりすると地域の中で、実際に活動する際に動きづらいといったことが起きる可能性もある。

そのような理由から、行政と社会福祉協議会で一体的に計画を策定している自治体もある一方、それぞれが目指す方向性を提示したほうが進めやすいと考えているところもあるようだ。

そこは一長一短であるかと思うけれども、今回の提案は一体で作ってみたいかがかという話であると、理解している。何かこの点について、質問はあるか。

(岩澤委員)

例えば他の自治体では、どのように策定しているのか分かれば教えていただきたい。

(事務局)

他都市の実例としては、先ほど分科会長からもあった通り、行政が立てる計画と、社会福祉協議会が立てる計画、別々で動いている自治体もあるし、初めから一体的に計画を策定しようとしているところもある。この点については、それぞれの地域ごとに、地域福祉の在り方を考えている。

ちなみに横浜市の場合、自治体の規模が大きいので、金沢区や磯子区など、区単位で策定しているが、すべての区において社会福祉協議会と行政が一体的に計画策定をしている。計画書の冒頭に横浜市の区長の挨拶と、社会福祉協議会の区の協議会長が連名で名前が掲載されている。このように地域福祉

について、行政と社会福祉協議会が両輪でやっていこうとする事例もある。  
(岩澤委員)

今回、行政と社会福祉協議会が一体的に策定しようと思ったきっかけは何か。

(事務局)

平成30年度るとき、地域福祉計画の策定が努力義務となり、行政計画を策定することになった。

当時、こちらにいらっしゃる多くの委員の皆様にもご協力をいただいて策定したところである。一方で、皆様のお手元にお配りした横須賀市社会福祉協議会が策定した第5次地域福祉活動計画は、その前年度に計画期間が満了しており、ちょうど皆様にご審議をいただいている時には新しい計画が策定されたタイミングであった。

当時から、地域福祉を一体的に進めるために計画も一体的に策定した方が良いのではないかという意見が出ながらも、社会福祉協議会が地域の皆さんと策定したばかりの計画を捨てるわけにはいかないという事情があり、次回、つまり今回のタイミングで一体的に計画を策定できないかというような話を進めてきたところである。

(石田委員)

分科会の委員として横須賀市社会福祉協議会の松尾委員がいらっしゃるの  
で、ご意見を伺いたい。

(松尾委員)

横須賀市社会福祉協議会としても、横須賀市と一体的に計画を策定していくことを考えている。今回、横須賀市とともに計画を策定するという事は、分科会長もおっしゃっていたが、やはり地域福祉を進めていく上で、目標とするところは一緒である。横須賀市と社会福祉協議会が一体となって策定するという事は市民や地域の方にとって分かりやすい計画になっていくはずだ。

今回は、市と私ども社会福祉協議会とが一体的に地域福祉計画を策定していきたいと考えている。

(分科会長)

ただいまの審議の中で、一体的に策定することイメージを委員の皆様と共有できたかと思う。その上、横須賀市社会福祉協議会の考えについても話をいただいた。実際には、計画策定にあたり、今後のスケジュールも含めて詰めるべき箇所はあるが、一体的に策定するという方向性については、委員の皆様から異議はなかったように思う。

事務局から提案があった、横須賀市と横須賀市社会福祉協議会とが一体的に計画策定をしていくこととしてよろしいか。

(委員)

異議なし。

(分科会長)

それでは、横須賀市が策定する地域福祉計画と横須賀市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の両計画を一体的に策定するという方向性のもとで、以降の審議を進める。

松尾委員は本分科会の委員であるが、計画を一体的に策定するということであれば市の事務局と一体となって、計画を進めていただく必要があるかと思うが、いかがか。

(松尾委員)

先ほど申し上げたように、私ども横須賀市社会福祉協議会も一体的に計画策定を行いたいと考えている。

(分科会長)

それではただいまのご意見も踏まえて、横須賀市と社会福祉協議会が事務局としても、一体となって努めていただくということとしたいが、委員の皆様方いかがか。

(委員)

異議なし。

(分科会長)

ご了承いただいたと捉え、以降松尾委員には事務局席の方にお移りいただき、引き続き議事を進行していく。

次に、事務局からの説明で、次期地域福祉計画においては、理念や目指す方向性を掲載し、各個別計画においてそれぞれの施策を記載するよう整理していきたいと提案があったが、何かご質問ご意見があるか。

(委員)

異議なし。

(分科会長)

不明点があれば、その都度確認をして進めていく。

### (3) 地域福祉計画の策定スケジュールについて

#### ア 説明

事務局から資料2に基づき策定スケジュールの概要を説明した。

#### イ 質疑

(分科会長)

地域福祉計画は市民の生活にも関わるということで、なるべくその団体の垣根を超え、考え方を反映できるように市民アンケートを実施する方向であ

る。

新年度は毎月1回近くの福祉専門分科会の開催をして、調査内容を審議する一方、計画の素案等提示し、秋には取りまとめに向かって審議を進めていく。

その間、先ほど審議したように横須賀市社会福祉協議会も事務局一体となって、次期地域福祉計画の策定に当たっていくということだったと思うが、お気づきの点や気になる点等々あればお聞かせ願いたい。

(岩澤委員)

ただいま説明があった『2 策定にあたって実施予定のヒアリング等』として、市民アンケートや関係団体意見聴取、パブリック・コメント手続と三点ほど記載があるが、この実施予定時期というのは、大体前回同様なのか。

(事務局)

中身については次の(4)にて詳細な説明を行うが、前回のスケジュールと比較してご説明する。1点目の市民アンケート、こちらについては前回と同様の6月頃に実施を予定している。

2点目、関係団体意見聴取について、前回の関係団体意見聴取については、50団体ほどのヒアリングを行ったため、長期間に渡り実施した。

最終団体のヒアリングが10月中旬頃であったかと思うので、前回より前倒しして進められればと考えている。ただし、ヒアリングを実施する形態によって、時期も変わってくるかと思われる。

3番目のパブリック・コメント手続について、こちらは市で年間4回しか行えないものである。こちらも前回と同様の時期で実施を予定している。

#### (4) 市民アンケートや関係団体意見聴取及びパブリック・コメント手続について

##### ア 説明

事務局から資料3、4、5に基づき概要を説明した。

##### イ 質疑

(分科会長)

事務局からは、あまり大きくアンケート項目の変更を行わずに今回の市民アンケートを行う旨の説明があったが、どのような形でアンケートに臨むか。

併せてヒアリングについても、前回はかなり数の団体数を対象に行ったが、今回の進め方はどうすればいいか、各委員から幅広く意見をお聞かせ願いたい。

(岩澤委員)

事務局から説明があった内容で進めることで、個人的には良いかと思う。評価指標を入れるのであれば、前回から大きく内容を変えてアンケート調査

を行う必要はないかと考える。

(渡部委員)

現行計画の中で、進んできたことと、反対になかなか進まなかったことを示してはいかがか。

現在は、現行計画を策定したときと比較して、社会の状況が大幅に変化している。子どもの数が減少した以外にも、様々な部分でこの3年間大幅に変わってきた。そのような中で、この地域福祉計画のどこが良くて、どこを変えていかななくてはならないのかといった点が事前に判明しているといいのではないか。

(事務局)

前回も同様にご意見いただき、『ほっとかん』といった相談窓口ができたことを挙げたかと思う。

前回のアンケートの結果等を改めて振り返ったところ、評価指標の中で、大きく動いている項目が多くはないが、福祉に関心を持っている方という割合がかなり下がっていた。その一方で、横須賀市に今後も住みたいとの回答をいただいている。高齢者が暮らしやすいまちであるかという部分と、子育てしやすいまちであるかどうかといった答えは、プラスの方向に動いていると見えている。あくまでもアンケートの結果ではあるが、実際に計画を策定する際には、ただいま渡部委員から発言があったように現行計画の良かったところ、悪かったところといった部分を抽出する必要があるかと思う。

アンケートを行った結果をもって、どこの部分を伸ばしていくのか、どこの部分を底上げしていくのか、そういったところを評価した上でしっかりと計画を策定していきたいと考えている。

(事務局(横須賀市社会福祉協議会))

現在の地域福祉活動計画について、この計画期間内でどうだったのかという点を調査しているところである。次の計画に対して進めるべき点や、課題点の整理を行い、その上で、次期計画にどう落とし込んでいくのかということも、市と共に検討を進めていきたいと考えている。

(分科会長)

先ほど複数の委員から様々な意見を伺い、次期計画をどうやって良くしていくか、その際にどこに課題があったかを総括することが必要であるといった議論がなされた。

結果として地域福祉活動が良くなればいいのか、それとも地域福祉計画があったから何が進んで、何が進まなかったといった分析をするのか。

そもそも地域福祉計画自体があまり知られていないのだと思うが、関係団体等が見ればいいのかというような位置付けなのか、難しいかもしれないが地域福祉に関心を持ってもらう時に、この計画を持って理念等を見てもらうよう

な活用を考えているのか。その辺りの地域福祉計画の位置付けとでも言うのか、計画の認知度であるとか、市民がどのように捉えているのか、といった視点があった方がいいのではないかと思っただが、事務局はいかがか。

(事務局)

具体的な市の施策を、地域福祉計画の中に落とし込むわけではないので、確かに漠然として非常に分かりにくいというのが、現行の計画であると思う。

その点、社会福祉協議会が策定した第5次地域福祉活動計画というのは、市の計画よりも非常に分かりやすく、イメージしやすい表現がある。現行計画がどの程度役に立ったのかということが伝わりやすい仕掛けがなされており、第5次地域福祉計画の17ページ目に目標として『5 身近な地域の福祉活動を進めていこう』といったスローガンに向けて、さらに個別目標が設定してある。要するに市民一人一人ができることが、具体的な行動として明記されている。

次期地域福祉計画を社会福祉協議会の計画と一体として策定する際には、どうやって市民の方々に伝えていくのか、その伝える手段のところを考えていく必要がある。

伝える手段を計画の中にどのように落とし込んでいくかという点については、アンケート結果や関係団体のヒアリング結果を事務局で準備し、この分科会の場で皆様方にお示しして、さらにご意見をいただいて、計画を策定していきたいと考えている。

(岩澤委員)

関係団体のヒアリングとは、アンケート形式で行うのか、または関係団体に伺って聞き取りをされるのか教えていただきたい。

(事務局)

前回、平成30年度に策定をした際には50の団体から意見を聴取した。50団体の内訳は地区社会福祉協議会19団体、地域包括支援センター11団体、理学療法士やケアマネージャーといった専門職の団体が11団体、その他として障害の当事者団体等が9団体で、合計50団体である。

ヒアリング内容としては、まず市として考えている地域福祉というものを説明した後、日頃行っている活動内容について伺うという形態を取った。

(分科会長)

確認になるが、事務局が関係団体に赴いて、ヒアリングを行いまとめたものを分科会にて報告するという理解でよろしいか。要は委員自身が、ヒアリング団体あてにこれは聞いて欲しい、という項目についてはあらかじめこの分科会にて共有を行う必要があるという理解でよろしいか。

(事務局)

分科会長がおっしゃる通り、事務局がヒアリングを実施することを想定し



ている。よって、関係団体に聴取したい項目については事前に委員の皆様からご意見いただいた上でヒアリングを実施するという事になるかと思う。

専門団体についても情報共有いただければ、委員からお話しがあつた専門団体に対してもヒアリングを行うことは当然想定している。

(石田委員)

様々な団体が活動しているのに、なかなかアピールがしきれていないという点が弱いところであると感じる。今回のように地域福祉計画を策定すると言われ、ヒアリングやアンケートを行ったところで、まずその計画そのものが、市民や団体に知られていない。よって、市から聞かれたことに答えるだけになってしまい、積極的に自身がこの計画に加わろうという姿勢ではないと思うし、関係団体のヒアリングにしても、そういう場があるならぜひ私たちが参加したいと自発的に手が挙がることもないのではないかと思う。

パブリック・コメントにしてもどこまで市民の声が挙がるかとても難しい。市民アンケートや関係団体聴取、パブリック・コメント等を広報紙に掲載したとしても市民全員が隅から隅まで読むわけではないので、そこまでの情報が届くわけではないと思う。市がそれをカバーすることは非常に大変であるかと思うが、事務局はどのように捉えているのか。

(事務局)

今、石田委員がおっしゃられた、発信した情報が受け取られているか、いないのかといったギャップの部分が非常に大きいというのは、我々としても痛感しているところであるので、広報課からアドバイスをもらいながら進めていきたいと考えている。

ご意見にあつた紙の広報紙のほか、SNS、テレビのコマーシャルなど様々な広報媒体があると思うが、どの媒体で流しても見ない人は見ない、という問題がある。届けたい相手にどう届けるかという本質についてはなかなかこれといった特効薬はなく、永遠の課題なのかもしれないと考えている。しかし、永遠の課題と言っても、手をこまねいているわけではなく、やれることはやっていきたいと考えている。

そうした中で、今回当事者団体の声を聞くという時に、当事者と一括りに言っても病気関係の当事者だとか、身体的な特性に関する当事者であるとか、様々な当事者があると思うが、どの当事者の声が、例えば行政の方に届いているのか、届いてないのかということがある。例えば部局間でも日常的に情報共有を行ってはいるが、やはり拾えないようなものもある。そこに関しては、アンケートや当事者団体にヒアリングをする際に、ぜひ委員の皆様方からご意見をいただきたいと思う。

(渡部委員)

前回、この計画を策定する際、地域福祉計画にはあまり個別に具体的な、

何々を支援するといった内容は記載しないと、あくまで行政が、市民や団体の活動のサポートができるような記載をすると当時の委員長から話しがあった。

しかし今回の策定に当たっては、先ほど横須賀市社会福祉協議会の地域福祉活動計画に記載されている具体的な内容をどこまで落とし込むのか、それをやることによって、例えば様々な団体が具体的にこの名称でこういうことを含めるといふことを入れてくれと言われかねないのではないかと心配している。前回の地域福祉計画の策定と随分異なるのではないかと感じている。

社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は具体的であってほしいし、読み手が安心するような当事者や、そこで活動している人が安心できるような記載としてほしい。行政が策定する地域福祉計画はあくまで全体をサポートしていく立場から策定をしていくべきものではないかと感じている。

そもそも市の方で地域福祉計画を具体的に進めていくというのはどのような捉え方をされているのかイメージがあれば教えていただきたい。

(事務局)

先ほど社会福祉協議会の地域福祉活動計画に書いてあるものでお示したので、私たち一人一人ができることというのは、一市民としての私という言い方をしているが、そうではなくいわゆる行政が公的サービスとしてやるべきことについては現行計画に記載されているところであり、現行計画を踏襲していきたいと考えている。例えば現行計画の 25 ページに②福祉人材の育成・確保という具体的な取り組み項目がある。こちらに『施策の方向性』について、福祉人材の育成・確保に向けて、行政としてやっていくべき方向性の記載があるので、引き続き記載をしていきたいと考えている。

しかし、さらに具体的な内容、例えば保育士を育成するためにこんな取り組みをします、というような内容については、子ども未来プランに関する記載になってくるといふ整理である。

(分科会長)

本日の議論において、個別の具体的な施策については障害福祉計画や高齢者保健福祉計画、子ども未来プランに書き込まれており、福祉分野の全体を取り巻く、基本的な理念や目指す方向性を次期地域福祉計画に盛り込みたいと考えている。地域福祉計画の中でどこまで取り入れるのかという点についてはヒアリングをした中で振り分けていくようなことができれば良いのではないかと考えている。

その一方で、石田委員から発言があったようにヒアリングの方法などについては非常に難しいところがあるのも事実である。関係団体の方が地域福祉計画の策定に関わることで、ヒアリングを受けたその後、どうなったのかと

地域福祉計画のことを意識してもらえる、地域福祉計画の認知度を上げることも繋がるかと思う。可能な範囲で様々な団体と結びつきを持つことは大切であると考えている。その上で、市民に対してはなかなか届きづらいところもあるが、そこは不断の努力を重ねていかなければならないと感じている。まずはプロセスを進め、その中に関係団体や市民の方を巻き込むことが大切である。

そして今回の策定では、横須賀市社会福祉協議会にも事務局に加わっていただくので、行政のチャンネルだけではなく、社会福祉協議会のチャンネルも使って、複合的に策定のプロセスを意識してもらえるような取り組みに繋ぐことができればと期待をしている。

(石田委員)

行政がバックアップしてくれるという記載があるだけでとても心強さを感じる。

(事務局)

我々が目指したいと思っているところは、まさに今石田委員がおっしゃられたところ。そこに向けて頑張っていきたい。

(分科会長)

地域の活動とは、市の事業だけでやっているような話ではない。具体的な記載にするということは誰が担っていくのかということ全員で共通認識を持つことに繋がる。

(事務局（横須賀市社会福祉協議会）)

令和5年度に策定する計画は令和11年度までの計画になるが、その時にこんな姿になっていたら良い、地域福祉のために活動を続けていくとこういう姿になるという計画の作り方もある。これは計画なので、全て令和11年度にできているかということ、恐らくなかなかそうはいかないと考えている。こういうことをやっていこうと計画を策定したけれども、できているものもあれば、できていないものもあるはずである。

それをPDCAサイクルのように繰り返して計画をまた見直しながら策定していくものだと思う。その中で、アンケートやヒアリングから吸い上げた市民の声や地域における課題等をうまく組み込むことが非常に大切である。横須賀市社会福祉協議会においても様々な部会があるので、部会からも意見が聴取できるようにしたいと考えている。

市と共に地域福祉計画を策定していることを、社協からも情報発信していきたいと考えているので、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたい。

## 10 閉会